

第6次羽曳野市総合基本計画 基本構想（素案）

平成27年12月20日

羽曳野市

目 次

はじめに	1
第1章 計画策定の趣旨	2
第1節 計画策定の背景と目的	2
第2節 計画策定の視点	2
第3節 計画の位置づけと役割	3
第4節 計画の構成と期間	3
第2章 羽曳野市の現況と動向	4
第1節 社会の潮流	4
第2節 羽曳野市の現況	5
第3節 市民の意向と意見	9
第3章 羽曳野市の今後の課題	16
第1節 現況及び市民意向等からみた課題	16
第2節 第5次羽曳野市総合基本計画の総括と課題	17
第1部 基本構想	19
第1章 羽曳野市の将来像	20
第1節 めざすまちの将来像	20
第2節 目標人口	21
第3節 将来都市構造の基本方向	22
第2章 まちづくりの戦略目標と基本姿勢	23
第1節 まちづくりの戦略目標	24
第2節 まちづくりの基本姿勢	27

羽曳野市民憲章

わたしたちの羽曳野市は、河内平野の中央に位置し、美しい環境と豊かな歴史に恵まれています。近年急速な都市化の余波をうけて、著しく変わりつつあります。今こそ、すべての市民が力を合わせて、次の世代に誇りうる町づくりに励むべきときです。この切実な願いをこめて、市民憲章を定めます。（昭和48年11月3日制定）

1. 美しいやすらぎの町をつくりましょう

1. たくましい若い力を育てましょう

1. 暖かい心のふれあいを大切にしましょう

1. 健やかに働くしあわせを喜びましょう

1. 豊かな自然と文化財を守りましょう

はじめに

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定の背景と目的

平成18年4月に策定した「第5次羽曳野市総合基本計画」は、平成18年度から平成27年度までの10年間の計画であり、このたび期間満了を迎えます。

この間、我が国の社会経済情勢は、急速な少子高齢化の進行、本格的な人口減少時代の到来、経済のグローバル化・ボーダレス化の広がりや、国際政治・経済の流動化・不安定化など、目まぐるしく変化しており、さらには気候変動等による自然災害も多発しているところです。

また、地方分権改革の進展により、基礎自治体である本市の責任と役割は一層高まっているほか、市民の行政に対するニーズはますます多様化・高度化しており、従来の全国画一的な行政運営ではその対応が困難な状況となっています。

こうした状況を踏まえ、今後も魅力あふれるまちづくりを継続するためには、これまで以上に長期的な視点に立ち、市民ニーズを的確に把握しながら事業の選択と集中を行うなど、効率的・効果的な行財政運営を計画的にしていかなければなりません。また、市民と行政がまちづくりの課題やまちの将来像を共有し、それぞれが役割を担い、協働してまちづくりに取り組むことが必要です。

そこで、市民に最も近い基礎自治体として、これまで以上に役割と責任を持ち、平成28年度から37年度までの10年間の本市のまちづくりを総合的・計画的に進めるため、第6次羽曳野市総合基本計画を策定するものです。

第2節 計画策定の視点

計画の策定にあたっては、以下の視点をもって取り組みます。

(1) まちの資源を効果的に活かした戦略的なまちづくり

本市の地域資源としては、世界文化遺産登録をめざす古市古墳群や日本最古の官道竹内街道といった歴史的資源、生駒、信貴、金剛、葛城山系、石川などに囲まれた豊かな自然環境、さらにはぶどうやいちじくといった多くの農特産物等が挙げられます。人口減少・少子高齢化の一層の進行が予想される中、安定的な行政運営と本市の持続的発展を図るためには、こうした貴重なまちの資源を効果的に活用し、本市のブランド価値を高める必要があります。

そこで、市民がまちに対する誇りと愛着を持ち、さらには人や企業を引きつける魅力あふれる羽曳野市を創造する戦略的なまちづくりを視点とします。

(2) 戦略的なまちづくりを実現する市民協働と効果的な行政運営の推進

戦略的なまちづくりを実現していくためには、市民と行政が対等の立場で話し合い、それぞれの役割を確認するとともに、市民一人ひとりがまちづくりに関心と責任を持ち、市民と行政が協働してまちづくりを行うことが大切です。

また、今後、人口減少の進行などにより、現状の歳入の確保が困難な一方、社会保障費

の増大や公共施設の老朽化・更新への対応などにより、今後の行財政運営はますます厳しさを増すものと予想されます。

このため、さまざまな立場の市民がまちづくりに参画し、進行状況の透明性を確保するなど協働のまちづくりを推進するとともに、市民にとって最適な施策・事業の選択や民間活力（資金力・事業能力等）の導入を積極的に図るなど、効率的かつ効果的な行政運営と質の高い市民サービスを実現できる計画づくりを視点とします。

第3節 計画の位置づけと役割

これまでの総合基本計画については、地方自治法において、その根幹部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けられていましたが、平成23年の同法の改正により、基本構想の法的な策定義務がなくなり、総合基本計画の策定については市町村の判断に委ねられることとなりました。

本市においては、目まぐるしく変化する社会情勢や、多様化する市民ニーズに対して、市民と協力しながら総合的かつ計画的にまちづくりを進めるべく、総合基本計画を策定します。

第4節 計画の構成と期間

第6次総合基本計画の構成及びその計画期間は次のとおりとします。

（1）基本構想

まちづくりの長期的な指針として、まちの将来像やまちづくりの戦略目標を示します。計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

（2）基本計画

基本構想を実現するため、まちづくりの中期的な指針として、施策体系・基本事業の体系を示すとともに、施策ごとの現状と課題を整理し、目的や方針、成果指標などを設定します。計画期間は、社会経済情勢等の変化に対応するため、5年とします。

- ・前期基本計画 平成28年度～平成32年度〔5年間〕
- ・後期基本計画 平成33年度～平成37年度〔5年間〕（平成32年度に策定予定）

また、基本計画に位置付けられた施策の方向ごとに、達成度等を毎年チェックするなど、適切な進行管理により、計画の実効性を高めます。

第2章 羽曳野市の現況と動向

第1節 社会の潮流

(1) 本格化する人口減少・少子高齢化

平成 22 年の国勢調査による我が国の人口は 1 億 2,805 万人で、平成 17 年からわずか 0.2%増となっています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、今後は人口減少が進行し、平成 72（2060）年には 8,674 万人まで減少することが予測されています。

人口構造の変化や人口の減少は、経済・産業、社会保障制度など社会全体に大きな影響を与えるとともに、地域コミュニティや地域活力の低下、さらには税収減による行政サービスの低下などにつながる懸念されます。

(2) 頻発化する自然災害

平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生は、広い範囲で多くの人々の生活に甚大な影響をもたらし、復興は長期に渡る見通しとなっています。

また、大規模な震災のほか、近年ではこれまでに経験したことのない集中豪雨や爆弾低気圧と呼ばれる暴風雨、それらに伴う土砂災害、さらには竜巻なども発生しています。

こうした自然災害に対する不安が高まりを見せる中、安心・安全な暮らしを守る災害に強いまちづくりの推進が求められています。

(3) 地域経済の低迷

平成 20 年秋のリーマンショックは、100 年に一度の経済危機と言われる世界同時不況をもたらしました。我が国の経済においては、いわゆる産業空洞化が進む中で、平成 23 年 3 月の東日本大震災などや欧州政府の債務危機などもあり、景気は低迷が続いています。今後、人口減少社会が本格化していく中で、労働力の制約により、経済成長が阻害される可能性も考えられます。また、若者の雇用対策は、若者の地域転出や少子化の問題とも密接に関係することから、地域経済の活性化が求められています。

(4) 地球環境問題の深刻化

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するため、二酸化炭素排出の原因になっている化石エネルギーから再生可能エネルギーへの転換、省エネルギーなどに関する技術開発や普及、森林の育成・保全などによる二酸化炭素の吸収・固定など、低炭素まちづくりの取り組みが進んでいます。また、原油や希少金属、水資源などの天然資源の確保は、先進各国における重要な課題となってきており、低炭素化や天然資源の適切な利用も背景として、資源が循環していく取り組みが進められています。

今後とも、再生可能エネルギーの導入拡大など、地域の資源や特性を活かすとともに、産学官公民といった多様な主体が総合力を発揮しながら、低炭素社会や資源循環型社会の実現が求められています。

第2節 羽曳野市の現況

(1) 位置と地勢

羽曳野市は大阪府の南東部に位置し、生駒、信貴、金剛、葛城山系に囲まれた河内平野の中にあり、東は二上山系を経て奈良県香芝市、西は堺市と松原市、南は富田林市と太子町、北は藤井寺市と柏原市に接しています。

広さは東西 8.4km、南北 6.2km、市域面積 26.45 km²で大阪府の 1.39%を占めています。市内には近鉄南大阪線と長野線が通り、5つの駅を有しています。また、市内やその周辺には、広域的な幹線道路である阪和自動車道、西名阪自動車道、南阪奈道路、大阪中央環状線、大阪外環状線などが通っています。大阪市の中心からは約 20km 圏内にあり、交通の便は比較的良好と言えます。大阪市内に至る時間は 30 分程度です。

東部には二上山系の斜面を利用して広大な果樹園が形成され、南西部には、羽曳野丘陵地帯があり、なだらかな丘陵・山麓地の自然に培われた山紫水明の地で、昔から農産物の栽培に適し、夏の味覚ぶどうや関西地区では最も多い生産量を誇るいちじくは、特産品として有名です。



(2) 歴史と沿革

羽曳野周辺に人が住みはじめたのは、今から約2万年前の旧石器時代末頃です。

弥生時代には農業を基本とした集落が数多く形成され、古墳時代には全国でも最大の古墳群である古市古墳群が造営されるなど、大いに発展しました。

奈良時代に入ると、仏教文化の中心地帯となり難波宮から大和の飛鳥京を結ぶ竹内街道がつくられ、古市寺（西琳寺）・善正寺をはじめ、次々と寺院がつくられました。11世紀の前期、源頼信が河内の国司に任ぜられて以来、頼義、義家までの3代が河内源氏として壺井の里に居住し、通法寺、壺井八幡宮を建てました。また、源頼朝は全国平定の記念として菅田八幡宮にみこし（国宝）を寄進しています。その後、南河内の雄、楠木一族の勢力下にありましたが、一族没落後は、畠山氏が河内の守護として治めるようになりました。

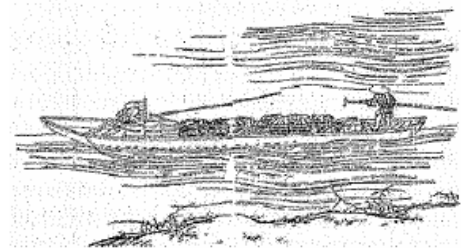


通法寺（河内名所図会より）

南北朝以降、古市の高屋城を中心にいくたびも戦場となり、由緒ある神社や寺院などを失った羽曳野周辺は、戦国末期になると織田信長によって平定されました。

次いで、豊臣秀吉が治めることとなり、石田三成らにより検地が行われました。豊臣氏の滅亡後は、江戸幕府の支配地となり、小藩分立の厳しい政策がとられた一方で、河川の改修工事や新田開発も行われ、綿花の栽培も盛んになりました。

江戸中期以降は、古市代官所が設けられ、竹内街道と東高野街道が交差する交通の要衝として発展、両替商「銀屋」や河内木綿などを運んで石川を上下した剣先舟の船着場が設けられるようになるなど、河内有数の繁盛ぶりを示していました。



剣先船

明治22年、各村落が統合されて高鷲村、丹比村、埴生村、古市村、西浦村、駒ヶ谷村となりました。明治31年には、柏原駅―富田林駅間に河陽鉄道が開通し、人口が増えた古市村は大正5年に町制を施行。大正12年には大阪天王寺駅（現大阪阿倍野橋駅）―道明寺駅間に大阪鉄道が開通して大阪市との結びつきが強まり、大阪市郊外住宅地としても発展、昭和30年には高鷲村も町制を施行しました。

昭和31年9月、町村合併促進法により、古市・高鷲・丹比・埴生・西浦・駒ヶ谷の2町4村が合併して南大阪町が誕生。昭和34年1月15日に市制を施行して名称を羽曳野市としました。

(3) 人口・世帯

1) 人口・世帯数の推移

平成22年10月1日時点（国勢調査）の人口は117,681人、世帯数は44,693世帯、1世帯当たりの人員は2.63人となっています。

人口は、昭和60年から平成12年まで増加傾向にありましたが、平成17年より減少（住民基本台帳では平成15年より減少）に転じています。世帯数は、一貫して増加が続いており、1世帯当たりの人員は減少が続いています。

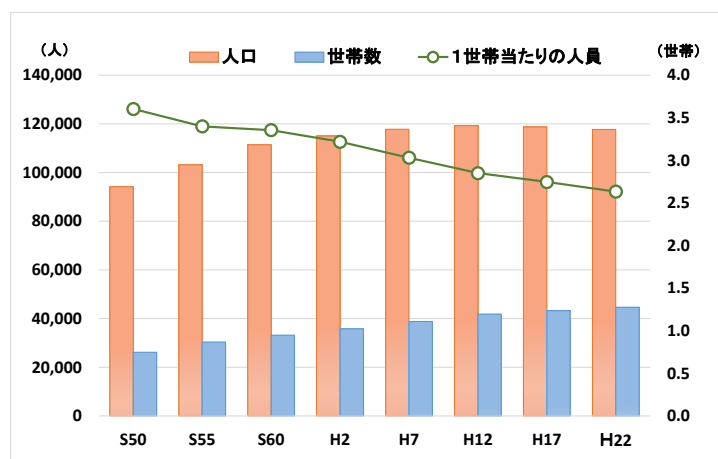


図 人口・世帯数の推移

資料: 各年国勢調査

2) 年齢3区分別人口の推移

平成22年10月1日時点の年少人口は16,680人(14.2%)、生産年齢人口は73,221人(62.3%)、老年人口は27,678人(23.5%)となっています。

老年人口割合は増加傾向にあり、生産年齢人口及び年少人口割合は減少傾向となっています。

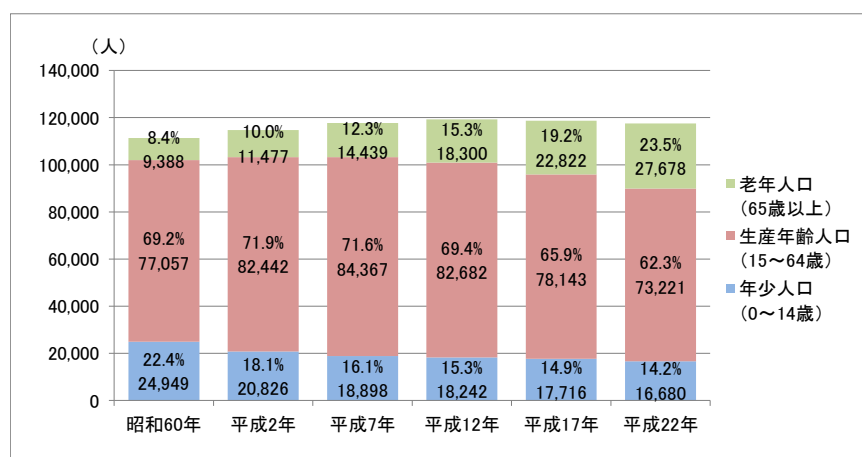


図 年齢3区分別人口の推移

資料: 各年国勢調査

(4) 経済・産業

従業者数（事業所・企業統計調査、経済センサス）は、平成13年まで増加を続けていましたが、平成18年に一度減少した後、増減を繰り返しています。

第3次産業の割合は増加傾向にあり、平成13年以降は7割以上を占めています。

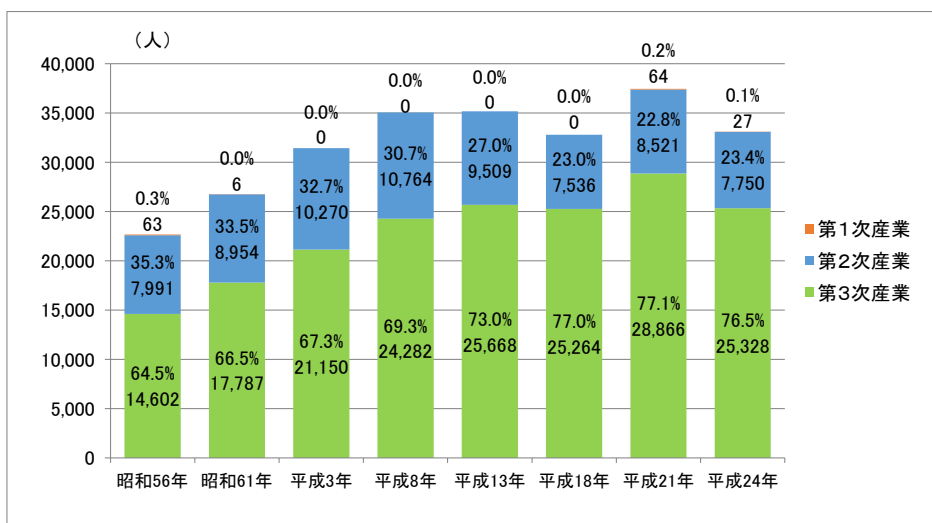


図 産業別就業者数の推移

注：割合は、端数処理により合計が100%にならない場合があります。

資料：事業所・企業統計調査(昭和56～平成18年)、経済センサス(平成21、24年)

(5) 財政

本市においては、平成13年度～17年度決算において赤字財政となったことから、平成17年度に、収支バランスのとれた持続可能で自立的な財政運営を確立するため、「羽曳野市行財政改革大綱」及び「羽曳野市財政健全化計画」を策定し、強力に財政健全化の取り組みを推し進めました。これらの取り組みは一定の成果をあげ、平成18年度決算において実質収支が6年ぶりに黒字に転換し、以来連続して黒字財政を維持しています。加えて、平成21年度以降、財政調整基金を取り崩すことなく財政運営を行うことができます。

一方、社会保障費の増加など従来からの課題に加え、市民の生命・財産を守る減災対策や、公共施設・インフラの老朽化に伴う更新費用の増大など新たな課題への対応も求められています。今後も市債残高の縮減に努めるとともに、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応できる財政構造の確立を目指し、引き続き財政健全化の取り組みを着実に進める必要があります。

表 普通会計歳入・歳出の推移

(単位：百万円)

普通会計	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入総額	34,730	36,231	35,388	34,243	36,408	40,397	36,729	38,788	42,397	39,059
歳出総額	35,152	36,031	35,054	34,112	35,962	39,676	35,881	38,624	41,275	38,594
形式収支	▲422	200	334	131	446	721	848	164	1,122	465
翌年繰越額	20	1	78	68	54	71	77	86	2	182
実質収支	▲442	199	256	63	392	650	771	78	1,120	283
財政調整基金の取り崩し	0	300	0	253	0	0	0	0	0	0
財政調整基金	651	391	596	601	919	1,313	1,965	2,727	2,771	3,346
地方債現在高	47,419	47,847	47,761	46,762	46,333	45,720	44,122	42,766	43,713	42,690

資料：市決算関係資料

第3節 市民の意向と意見

市民アンケート調査

第6次羽曳野市総合基本計画の策定にあたり、広く市民の意見を伺い、計画に反映していくことを目的に、市民アンケート調査を実施しました。

■調査の方法及び概要

対 象：無作為に抽出した 18歳以上の市民 3,000 人

調査方法：郵便による発送・回収

調査時期：平成 26 年 10 月 4 日発送、10 月 20 日締切

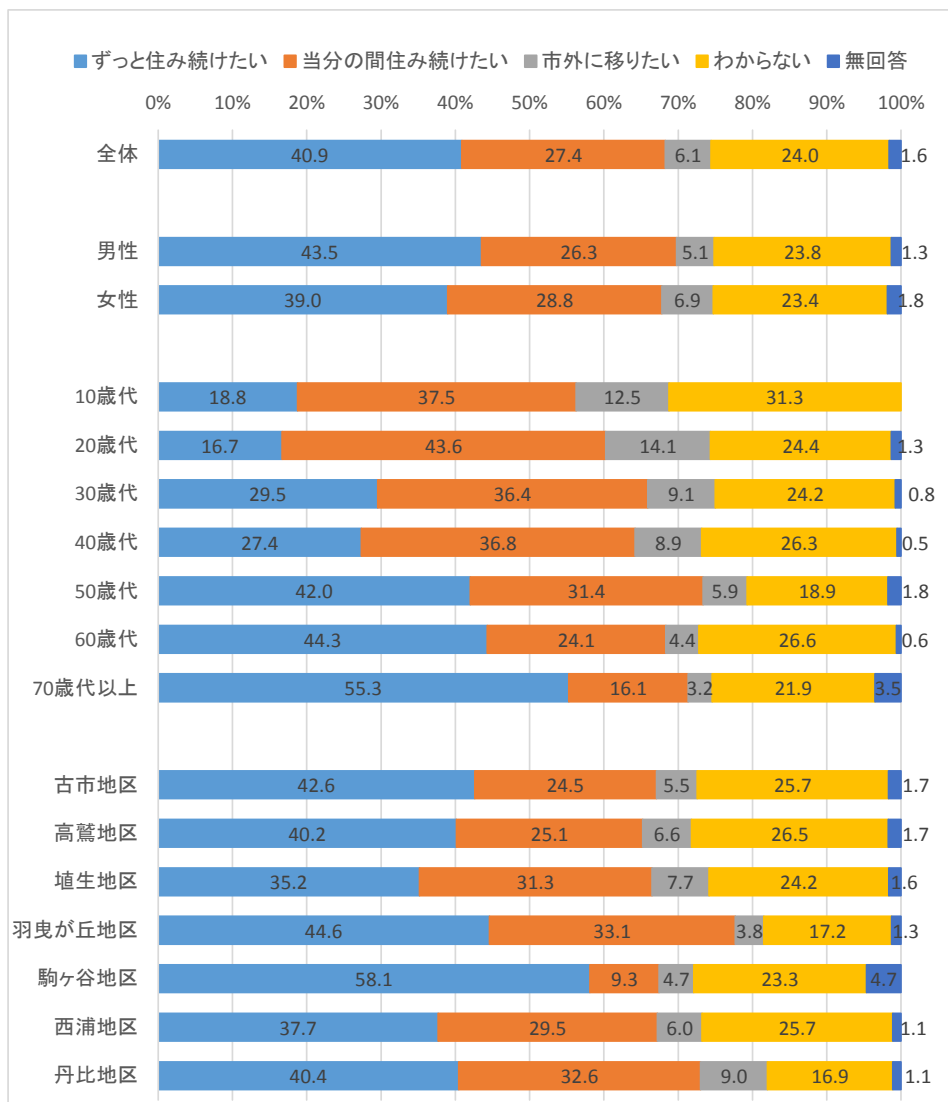
回収状況：1,255 票（回収率 41.8%）

※各割合の算出は四捨五入によるため、合計が 100%でない場合があります。

(1) 今後の居留意向

「ずっと住み続けたい」が 40.9%、「当分住み続けたい」が 27.4%、あわせて 68.3% が住み続けたいと回答しています。平成 17 年市民アンケート調査（以後、「前回調査」という。）の 70.3%よりわずかに減少しています。

一方、「市外に移りたい」と回答した人は 6.1%となっています。年代が高くなるにつれて、住み続けたいと考える回答者割合が増えています。



(2) 羽曳野市のまちづくりについての満足度と重要度

<満足度>

「消防・救急体制の充実」や「安全で安定した上下水道の整備」、「市民の健康を育む保健・医療の充実」の項目について、満足度が高くなっています。

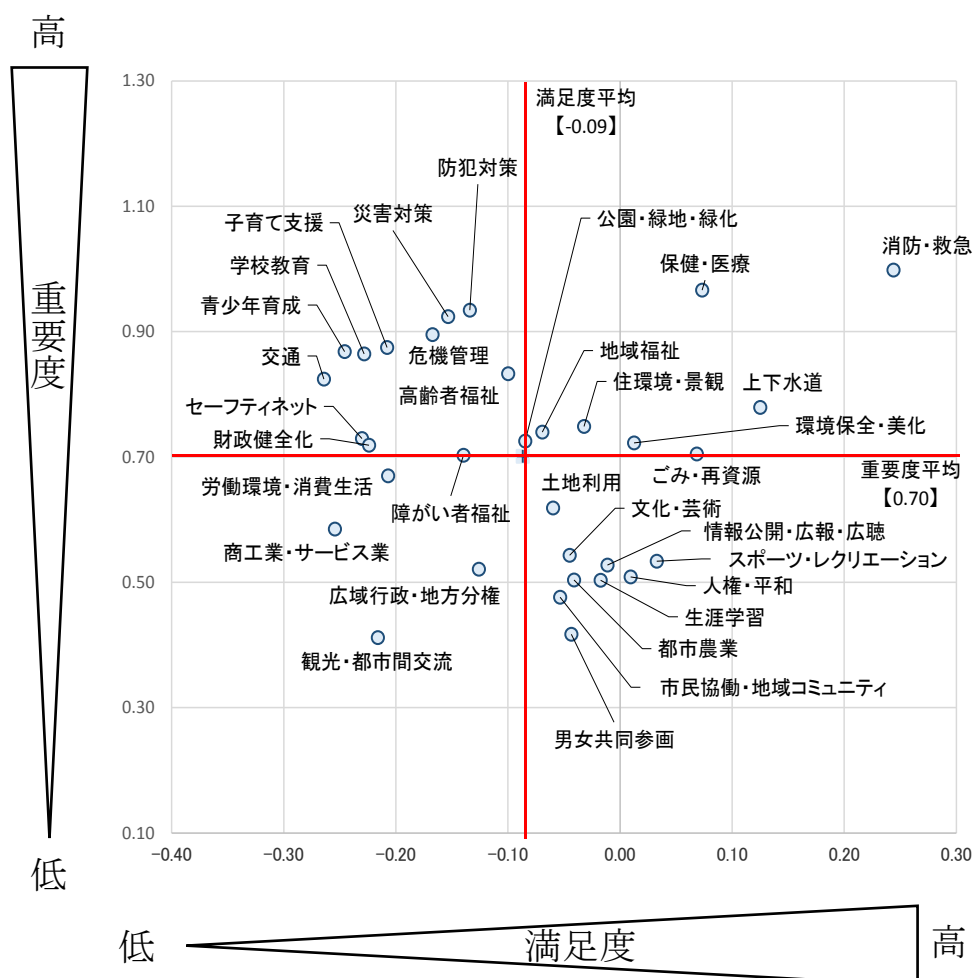
一方、「だれもが安心して利用できる交通の確保」や、「心身ともに健全な青少年の育成」、「商工業・サービス業の活性化」等についての満足度が低くなっています。

<重要度>

「市民の健康を育む保健・医療の充実」や、安心・安全対策に関する項目（危機管理、災害対策、消防・救急体制、防犯対策）、次代を担う子どもに関する項目（子育て支援、学校教育の充実、青少年育成）についての重要度が高くなっています。

満足度と重要度の加重平均値による分布をみると、全項目の満足度の平均値が-0.09、重要度の平均値が0.70となっており、全体的に満足度が低く、重要度が高い傾向にあります。

【満足度と重要度の加重平均の分布図】



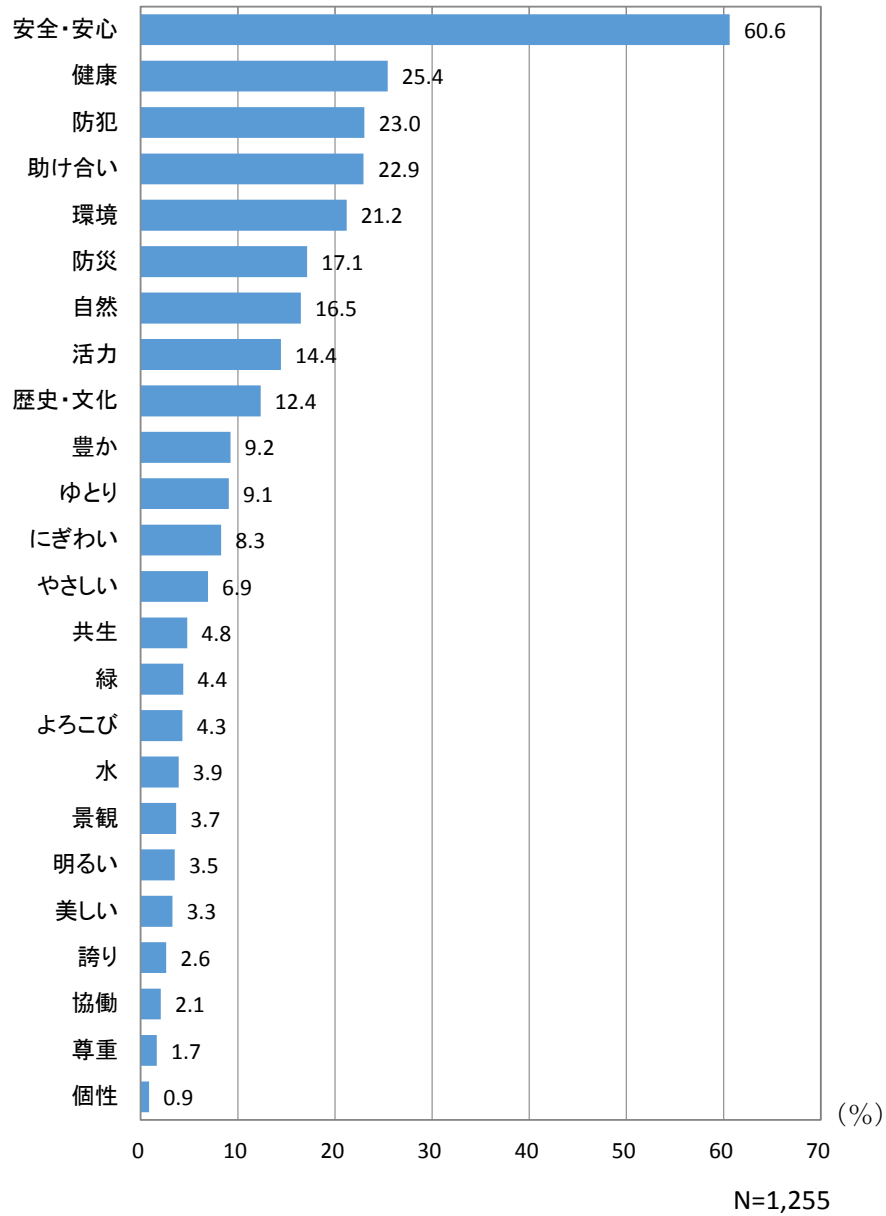
※加重平均：個々の回答率を一律に扱わず、重み付けして求めた平均値。

「満足・高い」×2、「やや満足・やや高い」×1、「ふつう」×0、「やや不満・やや低い」×-1、「不満・低い」×-2の重み付けを行い、回答数で除算して平均値を求めている。

(3) 羽曳野市の将来像

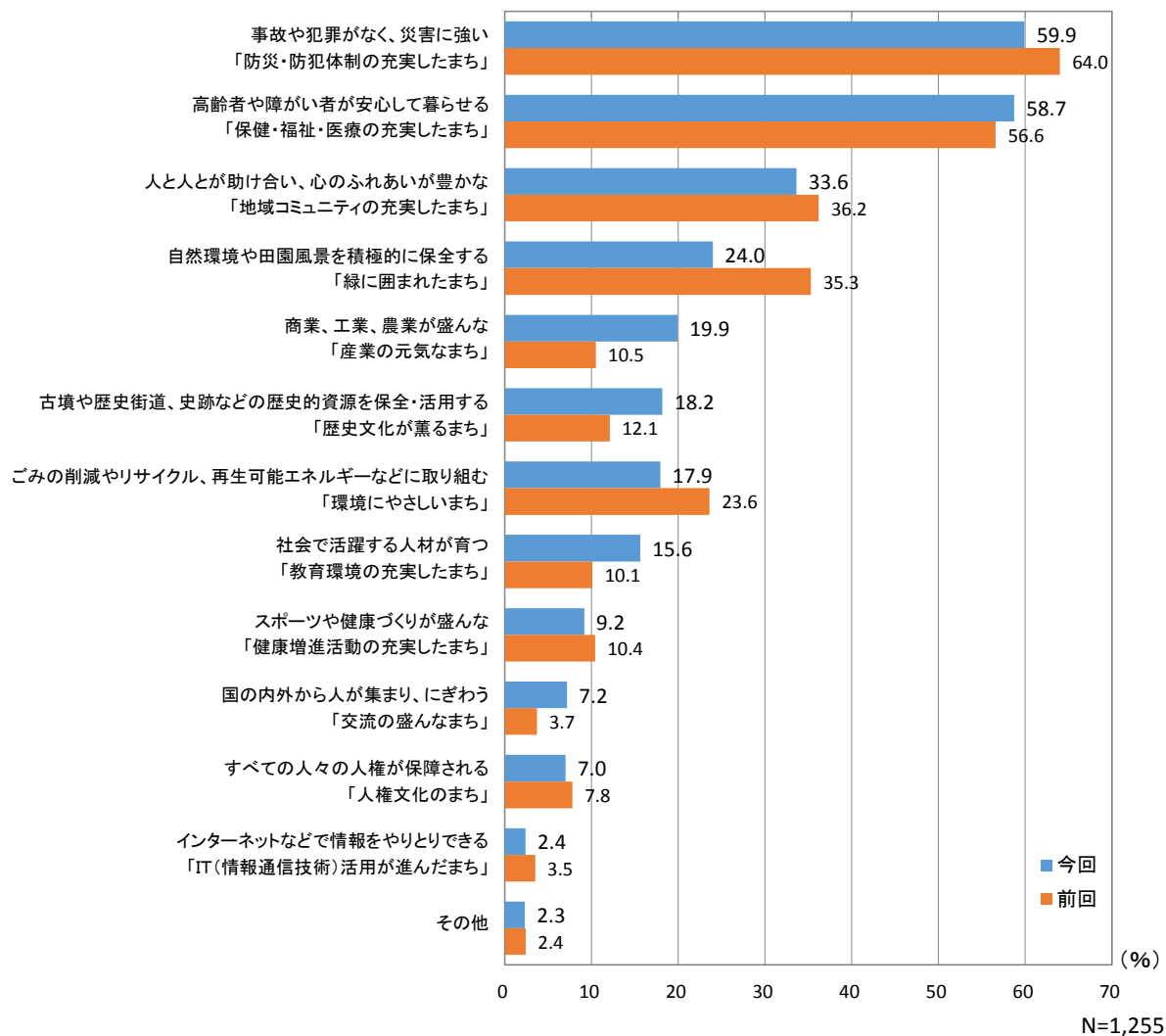
<これからのまちづくりにとって、大切だと思われる言葉>

「安全・安心」が60.6%と最も高く、次いで「健康」が25.4%、「防犯」が23.0%となっています。



＜将来（おおむね10年後）のめざすべきまち＞

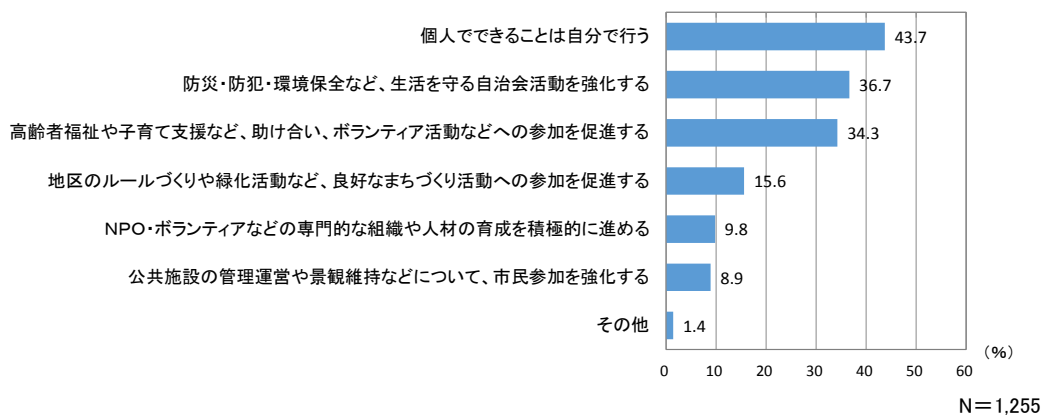
“事故や犯罪がなく、災害に強い「防災・防犯体制の充実したまち」が59.9%と最も高く、次いで“高齢者や障がい者が安心して暮らせる「保健・福祉・医療の充実したまち」が58.7%となっています。



(4) 市民自治のあり方

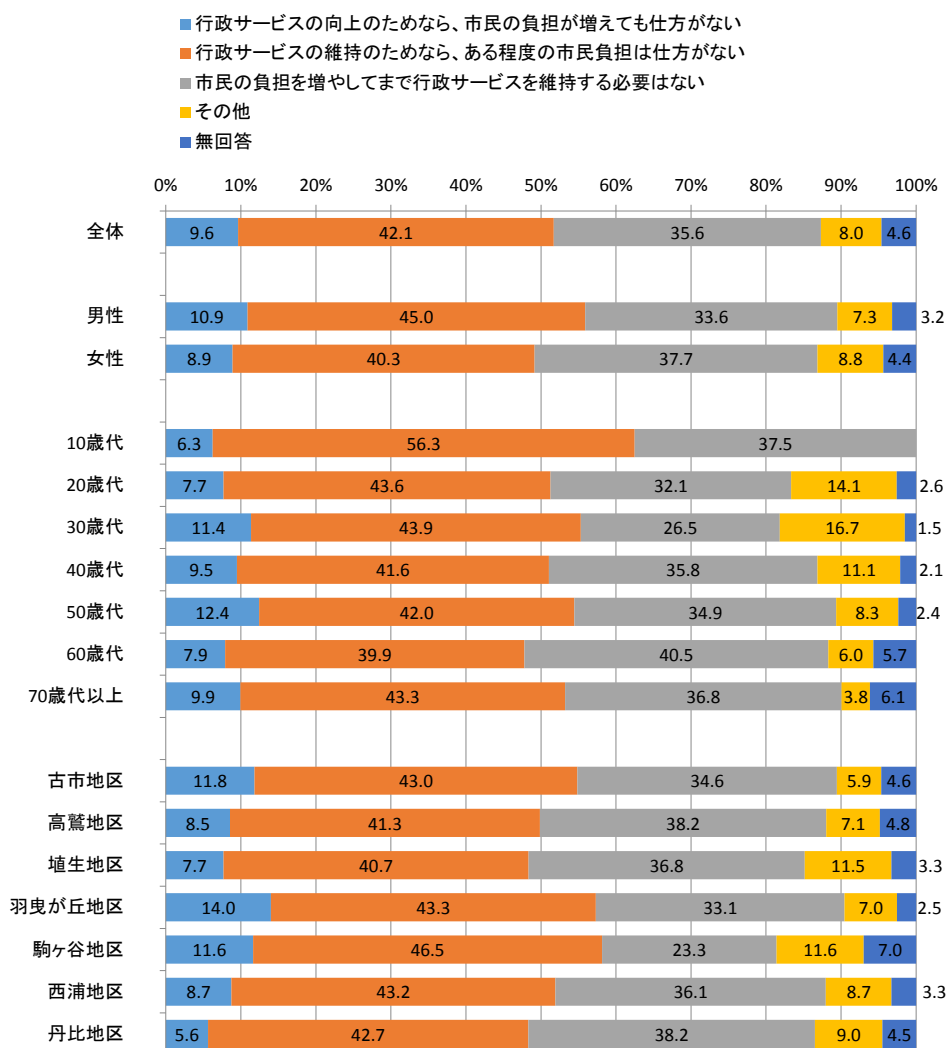
<市民自治や市民参加の促進について>

「個人でできることは自分で行う」が43.7%と最も高く、次いで「防災・防犯・環境保全など、生活を守る自治会活動を強化する」が36.7%となっています。



<行政サービスと市民負担について>

「行政サービスの維持のためなら、ある程度の市民負担は仕方がない」が42.1%と最も高く、次いで「市民の負担を増やしてまで行政サービスを維持する必要はない」が35.6%となっています。

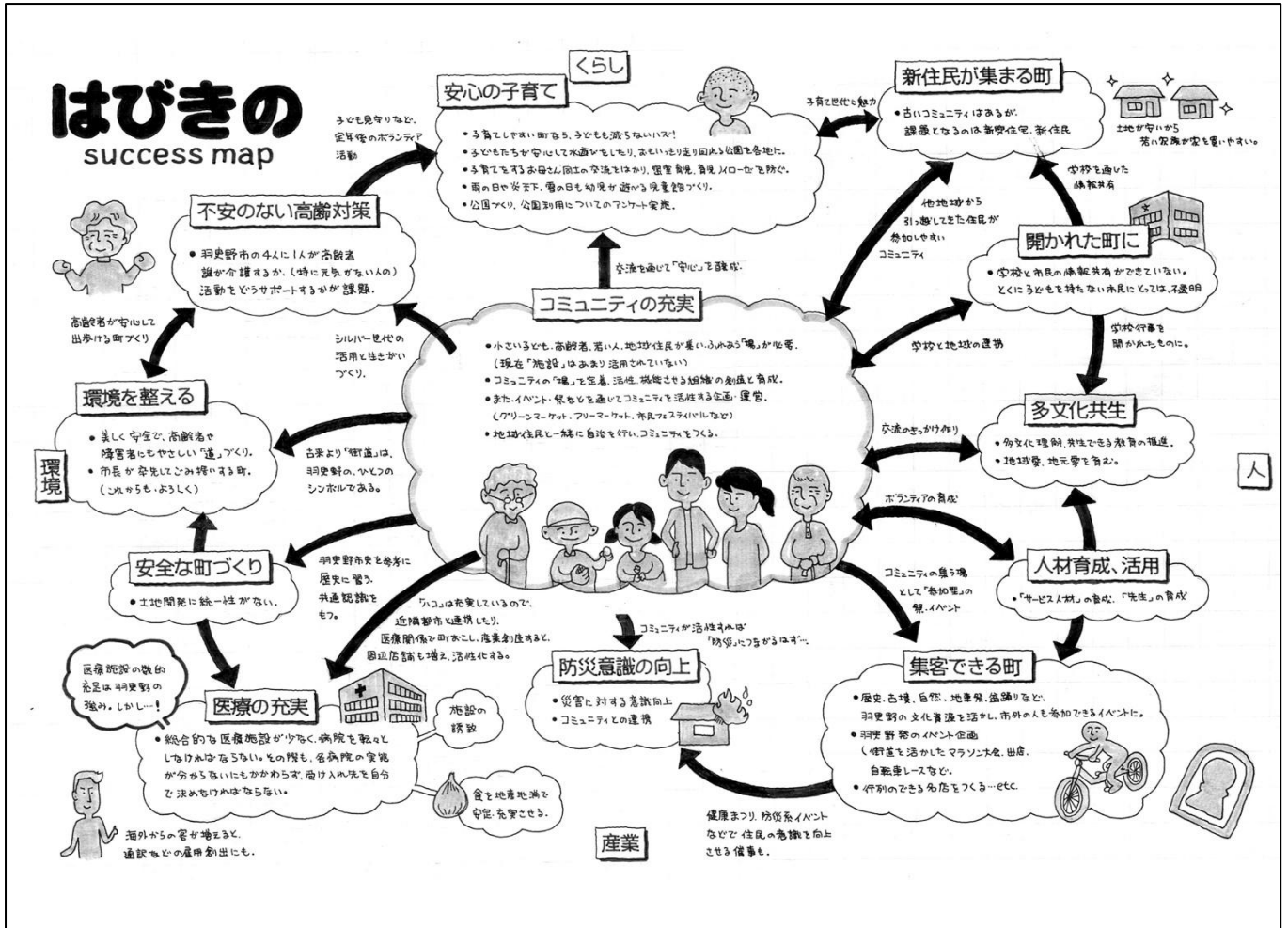


市民ワーキング会議

市民の意見を第6次総合基本計画に反映していくため、市の魅力や課題、行動計画などを考える市民ワーキング会議（参加者：公募市民・地元大学生）を、平成26年11月22日から平成27年2月21日までの間、計4回にわたり開催し、延べ116人が参加されました。

日程	プログラム	成果
第1回 11月22日 (土) 参加者34人	『羽曳野の魅力再発見』 ○まち歩きツアー、班別ワークショップ 1. 羽曳野らしい場所、羽曳野の良いところを見ながら散策。 2. まち歩きで感じたことを漢字1文字で表し、その理由を記載。	まち歩きを通じて感じた羽曳野の魅力・まちのイメージの共有
第2回 12月20日 (土) 参加者27人	『羽曳野の伸ばしたいところ・直したいところ』 ○班別ワークショップ（ワールドカフェ形式） 1. 「①住む・憩う、②守る・安らぐ、③歳を重ねる・支え合う、④育てる・学ぶ、⑤働く・交わる、⑥楽しむ・遊ぶ」の6テーブルにわかれ、市民の暮らし目線から捉えた地域の魅力や課題を語り合う。 2. 班別にとりまとめ、大きな壁新聞「羽曳野未来新聞」を作成。	市民の関心が高いトピックに関する課題のリストアップ
第3回 1月17日 (土) 参加者29人	『10年後の羽曳野のためにできること①』 ○班別ワークショップ 1. 「こんなまちにするために、こんなことをしよう」という行動用語で、10年後の羽曳野市のために、どのようなことが必要か語り合う。 2. 課題に対して、自分たちで何ができるかを考える。	10年後の羽曳野のための行動計画をイメージ
第4回 2月21日 (土) 参加者26人	『10年後の羽曳野のためにできること②』 ○班別ワークショップ 1. 第3回で出された意見を整理し、個人や団体、行政等が連携して取り組むプロジェクトをアクションボードに整理。 2. 整理されたアクションボードと、第2回で抽出された課題（サクセスマップ）との関係性を整理。 3. サクセスマップ、アクションボードを俯瞰した上で、庁内で検討した将来像案をもとに投票。	第1～3回の市民ワーキング会議の検討結果を踏まえ、羽曳野の将来像の実現に向けたローカルアジェンダ（行動計画）のまとめ

第2回テーマ『羽曳野の伸ばしたいところ・直したいところ』で出された意見のまとめ



市民ワーキング会議の様子



第3章 羽曳野市の今後の課題

第1節 現況及び市民意向等からみた課題

(1) 安心・安全な暮らしの確保

地震や土砂災害などの自然災害が全国で頻発しています。また今後、少子高齢化の著しい進行が予測されています。

平成26年10月に実施した市民アンケート調査では、“将来めざすべきまち”について、「事故や犯罪がなく、災害に強い防災・防犯体制の充実したまち」、「高齢者や障がい者が安心して暮らせる保健・福祉・医療の充実したまち」が特に多い意向となっています。

このため、災害に対する減災対策や犯罪の抑止などに努めるとともに、今後の少子高齢化に対応し、安心して子育てができる環境や高齢者などがいつまでも元気に生き生きと暮らせる社会の実現に努めていく必要があります。

(2) ひと・モノ・文化の交流促進と活力の維持

本市の人口（国勢調査）は、平成12年をピークに減少傾向が続いており、その要因として、20歳～24歳の就職世代の市外転出や合計特殊出生率^{*}の低下等が挙げられます。人口の減少は、地域コミュニティや地域活力の低下、税収減による行政サービスの低下などにつながる懸念されます。

このため、雇用や居住の場の確保など、若者が夢や希望をもてる社会の実現や子育て支援の充実などより人口減少に歯止めをかけるとともに、地域資源を活かした多様な交流の促進などにより交流人口の拡大に努めるなど、活力ある社会を維持していく必要があります。

※合計特殊出生率：「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

(3) まちづくりを支える地域コミュニティの充実

安心・安全な社会や若者が夢や希望をもてる社会などを実現するためには、地域社会と連携するまちづくりが必要です。市民アンケート調査の“将来めざすべきまち”では、「防災・防犯体制の充実したまち」、「保健・福祉・医療の充実したまち」に次いで、「人と人が助け合い、心のふれあいが豊かな地域コミュニティの充実したまち」が多い意向となっています。このため、地域住民の相互間の関心、連帯感を育み、地域コミュニティがまちづくりを支える社会を実現していく必要があります。

第2節 第5次羽曳野市総合基本計画の総括と課題

第5次羽曳野市総合基本計画における分野ごとの主な総括と課題は以下のとおりです。

(1) 目標人口

第5次総合基本計画では、平成27年度の目標人口を120,000人と設定していました。これに対し、平成27年9月現在の現況人口は114,274人で、目標を約5,700人下回る結果となっています。

その要因を年度別の人口増減の推移からみると、平成20年以降における転出者数の増加と高齢化に伴う死亡者数の増加が大きな要因となっており、特に進学、就職等による若い世代の転出割合の高さが目立ちます。

このことの背景の一つには、計画策定時には予測できなかった自然災害の発生や世界的な金融危機等による経済の停滞や景気の冷え込みによって、都市部への人口の流出が加速した結果、想定以上に社会減が発生したものと考えられます。

このような厳しい状況の中で、出生率の向上と定住者の増加により、人口減少を緩やかにするために、さまざまな分野で早急な取り組みが求められています。

(2) まちづくりの目標

第5次総合基本計画で掲げた目標に対する達成の度合いを分析した結果として、5つのまちづくりの目標ごとの成果と課題を以下に示します。

1) 安全・安心、快適で住みやすいまち

危機管理、防災分野では、小・中学校において目標としてきた耐震化率100%が達成されました。また、国民保護計画や危機管理対応指針を作成するとともに、地震防災ハンドブックの配布等により、市民の防災意識が高まっています。一方、幼稚園・保育園・その他の公共施設の耐震化や、BCP（業務継続計画）の策定、大雨・洪水災害時初動対応マニュアルの作成などの早急な取り組みが必要となっています。

市街地整備分野では、古市駅周辺や駒ヶ谷駅西側公園、道の駅等の整備により、魅力ある交流拠点の充実を図ってきました。さらに恵我ノ荘駅のバリアフリー化や、老朽化した市営住宅の計画的な改善工事の実施とともに、下水道污水管の整備にも取り組み、整備率を80%まで引き上げました。一方で、老朽化が進む各公共施設の更新問題について、今後はより計画的な対応が必要となっています。

2) 健康で生き生きと暮らせるやさしいまち

保健・医療・福祉分野では、「ふれあいネット雅び」等の取り組みを通じて、地域住民が主体となった地域福祉活動に対する支援を行ってきたことにより、さまざまな地域関係者や専門機関と一体となって地域を支える活動が活発化してきました。その一方で、急速な高齢化やニーズの多様化に対するサービスの担い手不足が懸念されています。孤立化を防ぎ、高齢者や障害者が地域で安心して生活することができるよう、必要な支援に適切につなげられる地域福祉ネットワークのさらなる充実が必要となっています。

3) 次代を担う子どもを育むまち

子育て支援分野では、向野保育園や古市複合館、こども園の整備など、地域の実情に対応した環境整備とともに、子育て相談体制の充実や虐待防止のためのネットワークの強化等にも取り組んできました。今後は保育を必要とする家庭への支援として、受け入れ体制の充実などが必要となっています。

学校教育・青少年健全育成分野では、幼小中一貫教育の推進とともに、11ヶ年のモデルカリキュラムの作成や学力向上推進委員会による小中学校の段差解消に取り組ましました。また、はびきの中学生 study-O や留守家庭児童会学習支援事業など、学校外での学習支援について市独自の取り組みを進めています。一方、少子化の流れの中で、少人数指導や英語教育の充実やICT（情報通信技術）を活用した授業の導入など、ソフト面における教育環境の充実が必要となっています。

4) 魅力ある地域社会を拓く活力あるまち

観光・交流分野では、地域の特産物を活かした取り組みとして収穫祭や軽トラ市等を開催し、地域振興・賑わいの創出と地場製品のPRを行ってきました。今後は、地域農産物の活用と観光資源に一層磨きをかけるとともに、より積極的なシティーセールスへの取り組みなどが必要となっています。

市民文化・芸術分野では、百舌鳥・古市古墳群について、大阪府・堺市・藤井寺市と共同で世界文化遺産登録に向けた取り組みを進めてきました。一方で、周遊方法の設定、駐車場およびガイダンス施設の確保、案内板の設置やボランティアの育成など、増加が予測される来訪者に対する施策が必要となっています。

5) 信頼に基づく市民とともにつくるまち

市民協働・地域コミュニティ分野では、市民公益活動の拠点として、緑と市民の協働ふれあいプラザを設置し市民活動の場を提供するとともに、市民公益活動団体や社会福祉協議会と協働して、市民団体の交流会や活動紹介のイベント、ボランティア養成講座を実施しています。一方、町会運営を担う市民の高齢化や加入率低下がさらに進むことが見込まれるため、地域活動や公益活動の担い手の発掘をはじめ、市民との協働促進、市民公益活動に対する助成制度づくりなどが必要となっています。

行財政運営分野では、健全化の取り組みと事務事業評価制度等の定着により、連続して黒字決算の成果を上げています。一方、今後、少子高齢化に伴う社会保障関連経費、老朽化した公共施設の更新や修繕費用などの大きな支出が予想されており、市民サービスの向上を維持しつつ、引き続き、コストや債務縮減の取り組みとともに、自立した財政構造の確立などが必要となっています。

第 1 部 基本構想

第1章 羽曳野市の将来像

第1節 めざすまちの将来像

本格的な人口減少・少子高齢化社会の中で、持続発展可能なまちづくりを進めていくため、これからの本市がめざす「まちの将来像」を次のように掲げます。

ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの

～ みんなでつくる だれもが住みたいまち ～

～まちの将来像に込めた思い～

○ “ひと”

羽曳野市には、優れた知恵と技能をもつ市民がたくさんいます。また、福祉や防災・防犯など地域のまちづくりを支えるのは人と人のつながりです。

人を大切にし、さまざまな分野で人材を育て、支え合いのまちづくりに取り組んでいきます。

○ “自然、歴史文化”

羽曳野市は、羽曳野丘陵の緑や石川などの河川空間など、豊かな自然環境に恵まれ、また、価値の高い古市古墳群や多くの神社仏閣が分布しているとともに、日本最古の官道と呼ばれる竹内街道が通っています。

羽曳野特有の豊かな自然は、私たちの生活にうるおいをもたらし、ぶどう、いちじくなどのおいしい農産物を育ててくれます。

こうした自然や歴史文化資源は私たちの誇りであり、これら資源を大切にし、磨きをかけながら後世に伝え、まちの魅力を高めていくとともに、観光交流につなげ賑わいの創出に取り組んでいきます。

○ “笑顔輝く”

人口減少などの縮退傾向の社会においては、まちの活気と市民の安定した生活を維持し、まちの魅力を次世代につなげていくことが重要です。羽曳野の明日を担う子どもたちの「生きる力」や「確かな学力」などを育むとともに、質の高い住みよさを追求し、みんなが笑顔で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

○ “みんなでつくる だれもが住みたいまち”

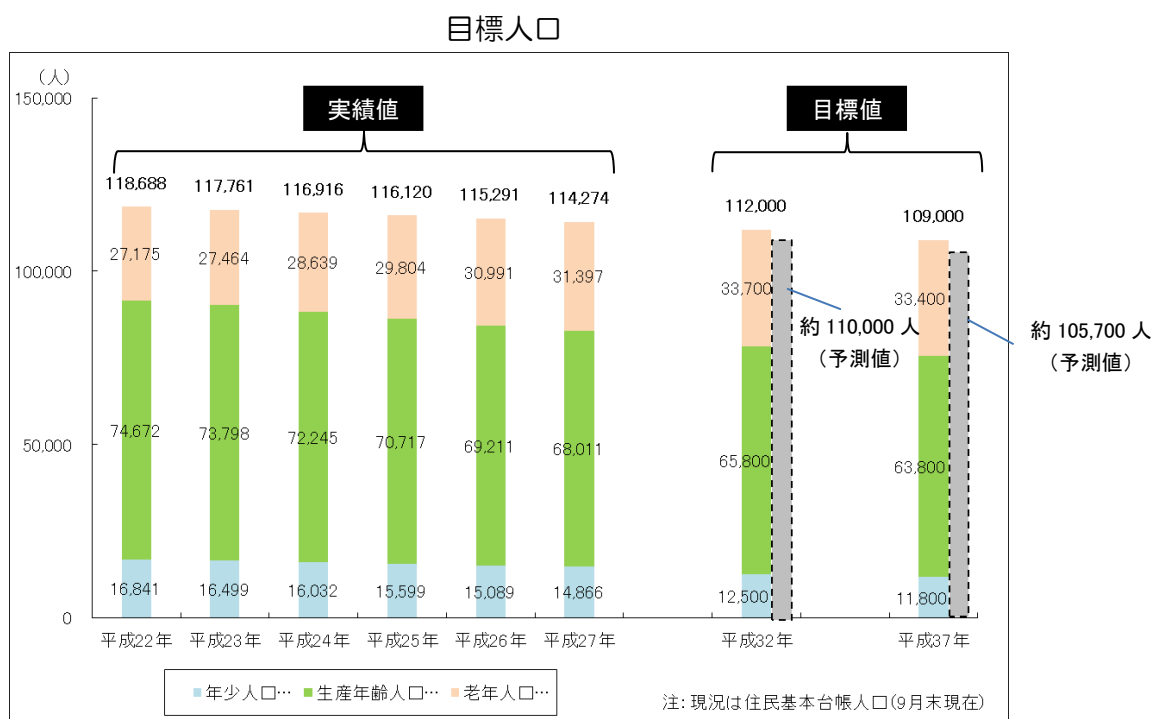
活気のある地域社会を築いていくためには、人口の転出を抑制し、子どもを安心して生み育てられる環境などを確保することが大切です。市民と市が協力して、若者から高齢者までが羽曳野市に愛着を持ち、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでいきます。

第2節 目標人口

本市は、昭和30年代後半から昭和40年代後半の急速な人口増加を経て、大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきました。

しかし近年では、出生率の低下や若年層を中心とした転出超過により人口の伸びは鈍化し、住民基本台帳人口においては、平成14年の122,119人をピークに減少が続いています。平成27年の人口は114,274人で、平成22年からの5年間で約4,400人の減少となっており、現状のまま推移すれば、目標年次の平成37年には約105,700人と予測され、平成27年から約8,600人の減少が見込まれます。

このような厳しい予測に対し、本市は将来像に掲げるまちの姿を実現するため、さまざまな施策に取り組んでいく中で、平成37年の目標人口として約109,000人をめざします。



※予測値は、平成22年～27年の実績値に基づき直線回帰式により算出。

第3節 将来都市構造の基本方向

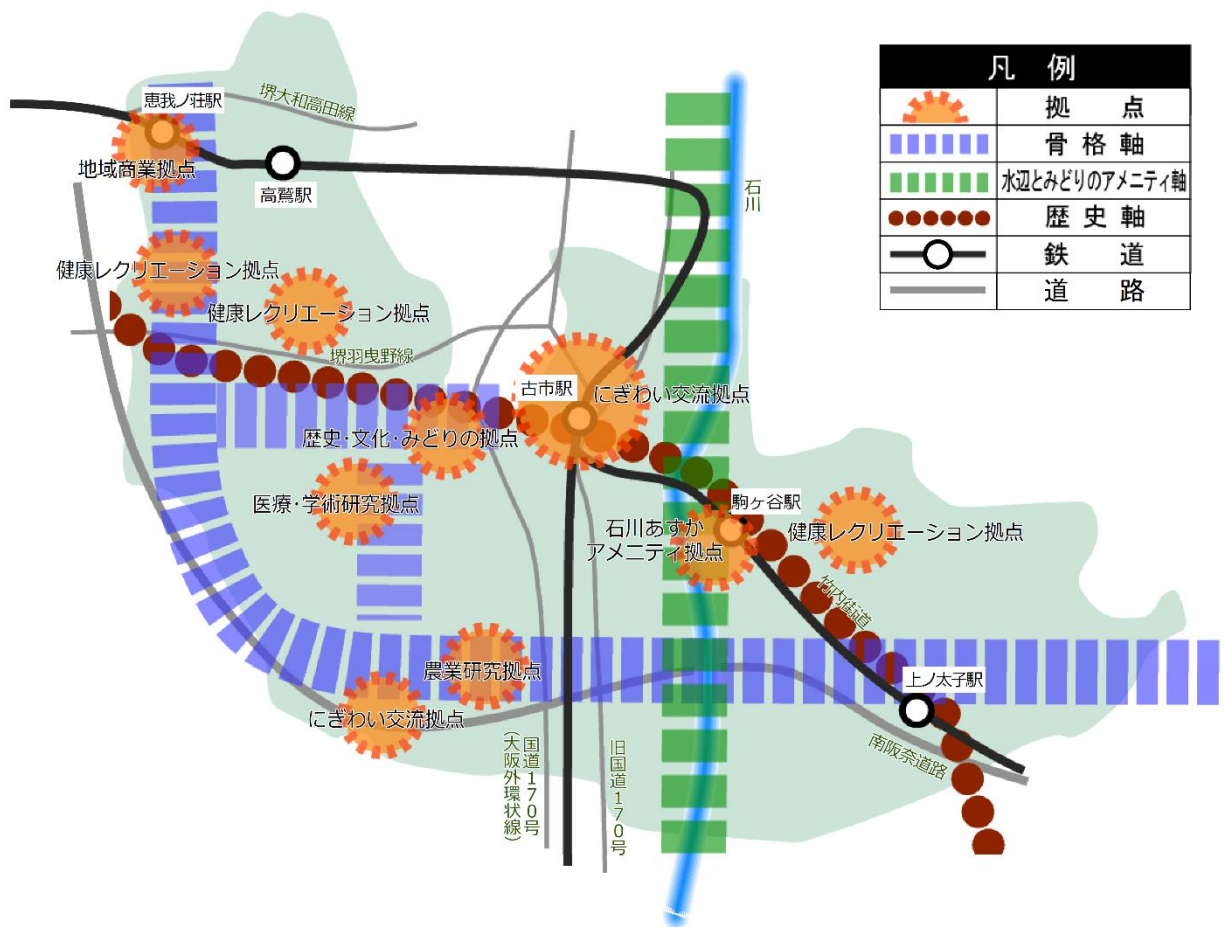
将来の都市構造とは、都市の将来像や都市づくりの目標の達成をめざして、市域の特徴や骨格を空間的かつ概念的に表し、めざすべき将来の都市の姿を分かりやすく描くものです。

本市では、公共施設や地域が持つそれぞれの特色を活かした「拠点」とこれらを有機的に結ぶ「骨格軸」により描くこととします。

本市域は形状的に東西に長く、5つの鉄道駅が点在しています。また、道路交通に関しては、大阪外環状線や南阪奈道路、堺大和高田線や中央環状線など、市域の主に周辺部において広域的に連携する道路ネットワークが充実している一方で、市域内における道路ネットワークの状況は必ずしも良い状況とは言えず、一部の施設に人が集中しても、その効果は限定的なものにとどまり、全体としてはまだまだ人の流れが分散してしまっているのが現状です。

そこで、市域全体の交通結節機能の充実をめざす「骨格軸」の形成に向けた整備を行い、利便性の向上とネットワークの強化を図るとともに、本市の代表的な河川である石川を「水辺とみどりのアメニティ軸」、日本最古の官道（国道）とされる竹内街道を「歴史軸」として位置付け、豊かな自然と歴史が調和した魅力的で快適な環境づくりに取り組みます。

これにより、市内各地に分布する公共施設、駅、大学等からなる「拠点」間の結びつきが強まり、個々の機能が強化されていくことで、公共サービスの充実と交流機能の向上が図られ、ひいては移住・定住が促進されるような土台づくりをめざしていきます。

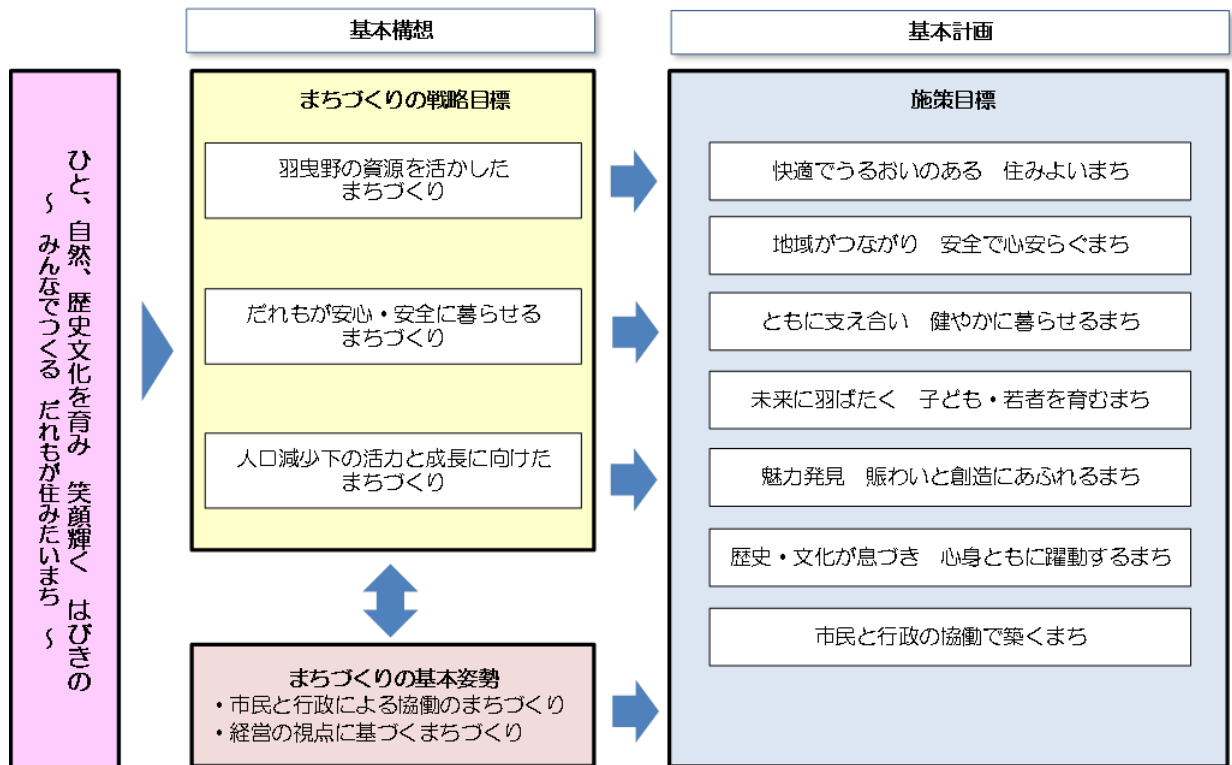


将来都市構造の基本方向図

第2章 まちづくりの戦略目標と基本姿勢

本市がめざす将来像を実現していくため、「まちづくりの戦略目標」と「まちづくりの基本姿勢」を定め、各種の事業・施策を効率的・効果的に推進していきます。

なお、「まちづくりの戦略目標」は、「まちづくりの基本姿勢」の“市民と行政による協働のまちづくり”により実現し、また、その実現は“経営の視点に基づくまちづくり”を確立していくものです。

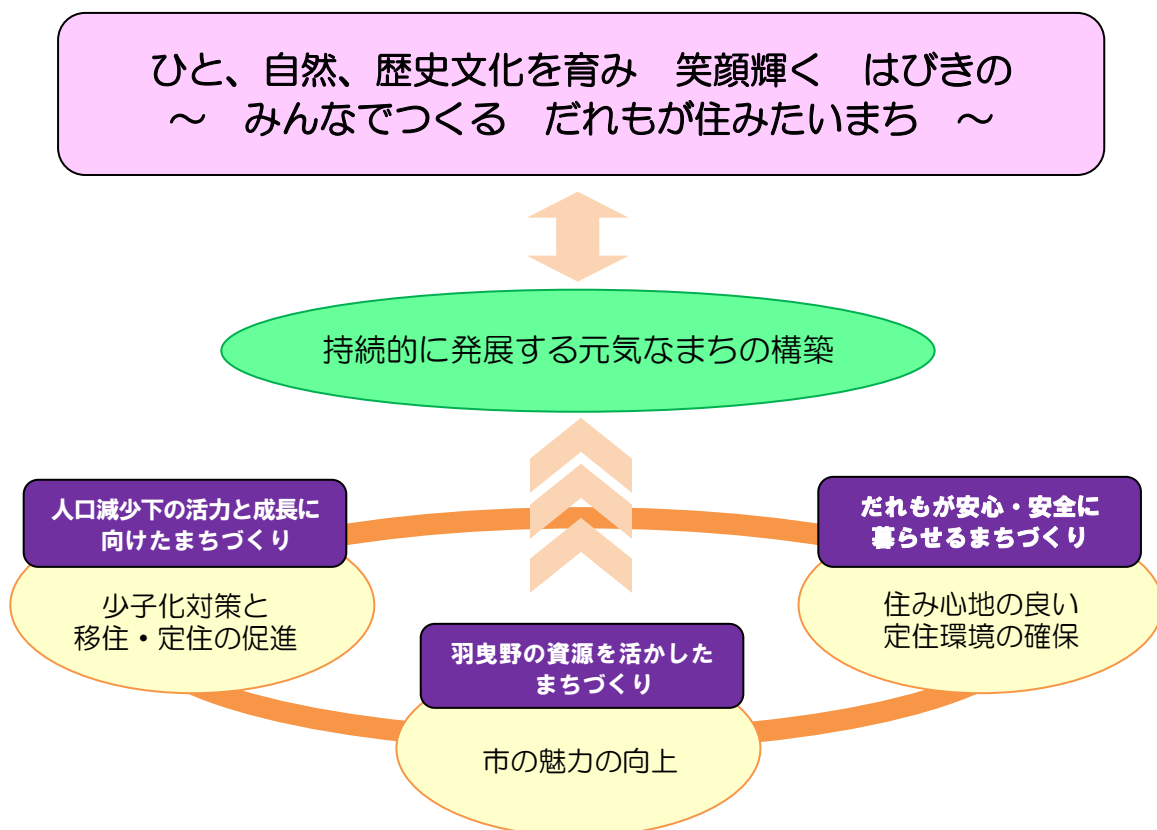


第1節 まちづくりの戦略目標

まちづくりの戦略目標は、10年後のまちの将来像である『ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの ~みんなでつくる だれもが住みたいまち~』の実現に向け、重点的に取り組む方向性を明確化するものです。

今後急速に進む人口減少・少子高齢化社会の中で、市の活力を維持・向上していくため、まちの資源に磨きをかけ、市の魅力を高めていくとともに、市民の安心で安全な暮らしを確保します。さらに、出産・子育て環境の充実などによる少子化対策の推進や、魅力の発信による移住・定住の促進などにより、人口減少を緩やかにし、持続的に発展する元気なまちを市民とともに築いていきます。

このことを踏まえ、本計画では「羽曳野の資源を活かしたまちづくり」、「だれもが安心・安全に暮らせるまちづくり」、「人口減少下の活力と成長に向けたまちづくり」をまちづくりの戦略目標として掲げ、今後の急激な人口減少・少子高齢化の進行などの課題に対応するまちづくりを重点かつ計画的に推進します。



(1) 羽曳野の資源を活かしたまちづくり

◆ひと・コミュニティ

子育て、教育、高齢者福祉、防災・防犯など、地域の見守り活動の推進や地域を支える人材の育成などにより、つながりや温もりのある豊かな地域コミュニティを形成します。

◆自然・歴史文化

羽曳野丘陵、石川等の豊かな自然環境や、古市古墳群・竹内街道などの歴史文化遺産を保全・保存するとともに、これらの資源に磨きをかけ、まちの個性を地域の活性化につなげます。

◆既存資源

南阪奈道路などの広域交通基盤や遊休地の有効利用など、既存の資源を活かすことにより、活力のある地域産業を創造し、雇用の確保や地域経済の安定した発展をめざします。

(2) だれもが安心・安全に暮らせるまちづくり

◆福祉・医療

ふれあいネット雅びの充実など地域で支え合う福祉体制の確立、健康寿命の延伸など市民の主体的な健康づくりの促進とともに、医療体制の更なる充実により、だれもがいつまでも健康で、安心して暮らせる環境を確保します。

◆防災・防犯

市民の防災意識の高揚をはじめ、地域の消防団や自主防災組織の強化とともに、住宅の耐震診断、耐震改修の促進や災害時の緊急交通路の確保などの減災対策や防犯対策の強化により、災害や犯罪の未然防止と被害を軽減するなど、災害に強いまちを形成します。

◆施設・移動

道路・橋梁、公園等の定期点検や通学路の安全対策などにより、公共施設における事故の防止や、市民の交通安全を確保します。

(3) 人口減少下の活力と成長に向けたまちづくり

◆子育て・教育

結婚・出産から子育てまでの各段階に応じた支援の強化や就学前教育施設の整備とともに、「生きる力」を身につける教育や地域の大学と連携した学習支援等を強化するなど、ハード・ソフトの両面において教育の充実に努めます。

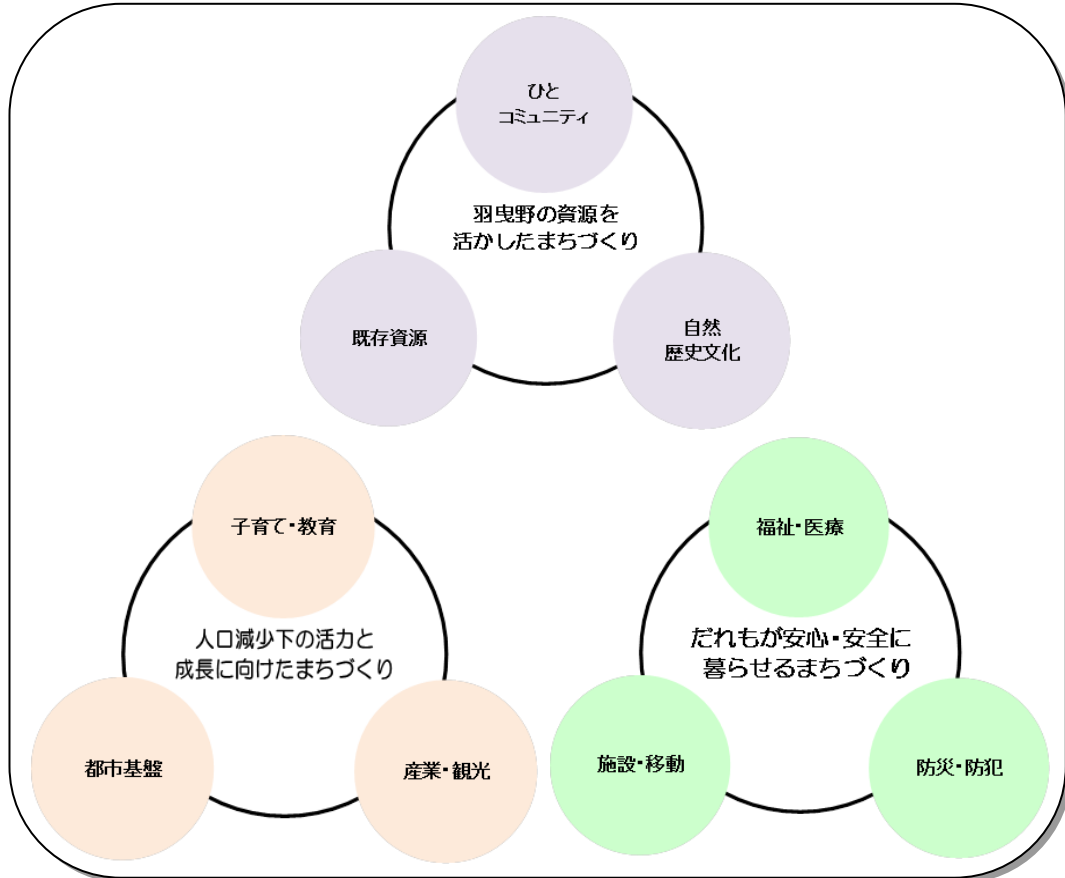
◆産業・観光

古市古墳群や竹内街道に代表される多様な地域資源の保全・活用とともに、ぶどうやいちじく等の農特産物を活かした6次産業化や地域ブランド化を進めます。さらに、地域の大学と連携した人材の育成、シティプロモーションなどにより、創業・起業の支援や地域産業・観光産業の育成とあわせて国内外の交流を促進します。

◆都市基盤

市の玄関口である古市駅等の鉄道駅周辺における都市・生活サービス機能等や公共交通の利便性の向上とともに、市有建築物の総合的な有効活用を図るファシリティマネジメントの推進などにより、移住・定住を支える快適な生活環境を確保します。

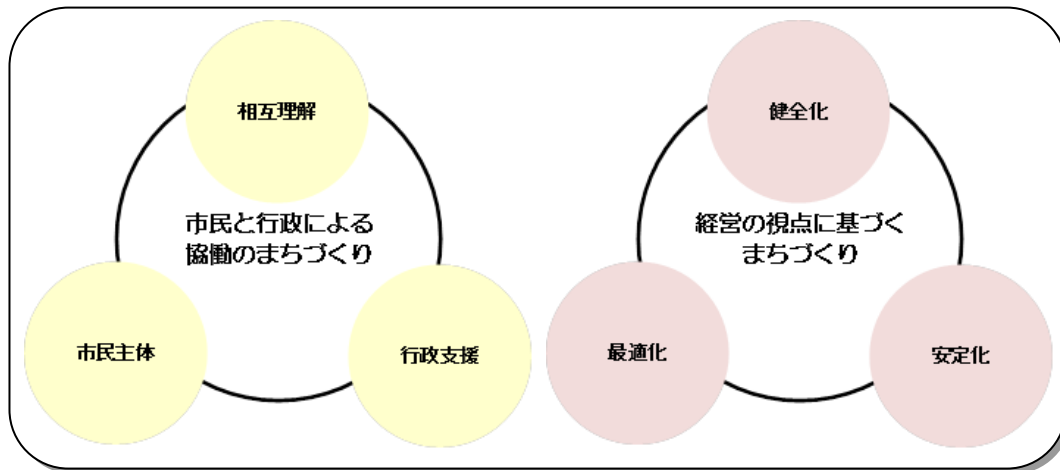
まちづくりの戦略目標の概念



第2節 まちづくりの基本姿勢

まちづくりの戦略目標の実現には、市民と行政による協働のまちづくりが必要不可欠です。また、持続可能な行財政運営によってのみ、まちづくりの戦略目標は実現可能になります。

このため、“市民と行政による協働のまちづくり”と“経営の視点に基づくまちづくり”を基本姿勢とし、今後のまちづくりを推進していきます。



(1) 市民と行政による協働のまちづくり

◆相互理解

まちづくりへの市民参画や情報の共有化を推進するなど、市民と行政の相互理解を深めるとともに、地域社会の基本となるコミュニティの活性化に取り組みます。

◆行政支援

自治会をはじめとする地域の組織や市民団体等への効果的な支援などにより、町会・自治会などの活性化や市民団体等との連携を強化します。

◆市民主体

地域における子どもや高齢者などの見守り活動をはじめ、防災・防犯活動、緑化活動などの促進により、多様な担い手が連携し参加する市民主体のまちづくりを推進します。

(2) 経営の視点に基づくまちづくり

◆健全化

収入・支出バランスの改善、事業の徹底的な選択と集中および民間との連携など、「不
断の改革」の推進などにより、財政の健全化を図ります。

◆安定化

新たな自主財源の確保や、行政経営を向上させるPDCAサイクルによる行政評価の徹底などにより、持続可能な財政運営を図ります。

◆最適化

受益者負担の適正化や公共施設の総合的かつ計画的な管理、市民ニーズに応じたサービスの確保など、人口減少社会に即した適切なダウンサイジングを図ります。